

起因物、事故の型：その他の危険物、有害物等 - 高温・低温物との接触の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労 働 者 規 模
1	1~2	航空機内で、ホットドリンクサービス中に、コーヒーポットで、コーヒーポットの蓋に不具合があり、注ぎ口とは別の空気の穴から熱いコーヒーが出てきて、手の甲にかかり、右手の甲の3分の2を火傷した。	33	40103	1~9
1	10~11	工場内で溶解鉄を鋳型に流し込む注湯作業中、溶解鉄の入った湯くみを1度地面に置いた後、もう1度持ち上げようとした際、本人の不注意で隣にあった鋳型にぶつかり湯くみの中の溶解鉄がはね、指と足にかかり火傷を負った。	48	11002	1~9
1	10~11	フォークリフトを後進運転している時にお湯（100?）が入ったキャスター付容器と接触し、お湯が長ぐつの両足の中に入り、火傷をした。	24	10103	100~299
1	20~21	スープ製造の骨割工程において、一度取り出したスープをスープケトル5号機に戻す際、右手首に違和感を感じ、慌てて戻した結果、跳ね返りにより左手首付近、戻す際にこぼれたスープにより胸部から腹部にかけてに火傷を負ってしまった。	18	140201	10~29
1	17~18	3階センター調理ペストリー厨房に於いて、ガス台で調理中の沸騰したシロップを別容器に移す際、シロップがはねて右前腕部と両側内頰に火傷を負った。	22	140101	500~999
1	21~22	キッチンにてフライヤーの油交換後、廃油の入った一斗缶を運んでいた際、床で滑り、一斗缶が傾き、中の廃油が腕にかかる。	45	140201	—
1	10~	調理作業中、2機のフライヤーを連結する器具をはめようとして手が滑	19	80209	—

	11	り、フライヤーの中に右前腕が入りやけどした。			
1	13~ 14	暖をとるため薪ストーブをしていたところ、ズボンに火の粉が移り、右足のふくらはぎをやけどした。	23	11301	1~ 9
2	16~17	店舗厨房で一斗缶へ廃油する油を移している際、油が溢れてしまい濾過機の吸引口から出た油がかかり、左腕肘より下に10~15cmほどの火傷を負った。	22	80209	30 ~ 49
2	10~11	資材置場で、造型作業に使用する樹脂を、専用ポリタンクに補充したところ、誤って酸液を補充してしまった。それを台車を使用し、屋外へ運搬している際、薬液同士が膨張し反応熱を持った樹脂が、本人の右手首に飛散し、火傷を負った。	40	11002	50 ~ 99
3	14~15	店舗内の厨房にて、揚げ物中に油に火がついた。消火器を使用して消火にあたった際に、飛び散った油で両腕に火傷した。	29	140309	10 ~ 29
3	0~1	店内の片付け時、厨房の中を清掃しており、スタッフが鍋で沸かしていた熱湯を捨てようとしたところ、手をすべらし足にかかり、右足を中心に火傷した。	23	140209	10 ~ 29
3	13~14	厨房内にて調理中、揚げたコロッケを油から引き上げるとき、コロッケを油の中に落とし、油がはねて手にかかり、左手の甲全体を火傷した。	49	80209	1~ 9
3	8~9	準備の段階で溶融材料を溶融釜に入れて熱を加えて液状にする際に、回転バルブが閉じられていたかPTOスイッチが作動されず、又、釜の中の材料も少なかったことに気付かず、釜の蓋を一気に全開にしてしまい、熱風が顔に当たり火傷をした。	20	30199	10 ~ 29
4	10~ 11	本館給湯室で入所者様の飲み物を準備する為にポットからやかんに、お湯を移し替える際、やかんの置き場所が不安定だったので、手を滑らせてしまいやかんが落下し、熱湯が足の甲にかかった。	63	130201	100 ~ 299
4	13~ 14	厨房内のフライヤー近くで調味料の詰め替え中、足がからまり体勢を整えようと足を出した所、フライヤーの清掃で使用した油を抜いて置いていた	68	140209	10 ~

		油缶の中に足を入れてしまった。			29
4	17～ 18	調理場に於いて天井の換気扇まわりの油拭き清掃作業の為、調理台（75cm）の上に乗り移動しながら作業をしていたところ、火にかけていたラーメンスープの仕込寸胴60L（42×42）の、調理台より10cm位高く出ている蓋に足が当たり、蓋が外れた所に右足が寸胴に入って負傷した。	43	140201	1～ 9
4	12～ 13	チャーハンポジションで調理に取りかかる前に、チャーハン用フライパンで鍋を空焼きし油を馴染ませる作業をしていた。左手で鍋を回し、油を鍋全体に広げていたところ、油が飛び出し右手甲の部分から中指までにかけて15cmの範囲で火傷をする。	39	140201	10 ～ 29
4	11～ 12	工務用作業場のタンク（苛性ソーダを水で薄め温めたもの）を使って、パン製造用のラックを洗浄しようとした時、タンク内の溶液濃度を高める為、新たに苛性ソーダ（粒状）を補充しようとした時に袋から塊が一気にタンク内に流れ落ちた。溶解熱が発生し瞬間的にタンク内の溶液が噴き上がり、身体に付着し負傷した。	56	10104	100 ～ 299
4	11～ 12	コーヒーメーカーに水を入れる前に粉があるか確認しようとパーツを引き抜いた際、フィルターから熱湯がこぼれてかかり、左手の甲を火傷した。	44	80201	500 ～ 999
4	15～ 16	夕食用のソフト食を冷凍庫上段で冷やし固めていたが、既に固まっていると思い込み、確認せずにバットを両手で傾けて引き出してしまった。その際、バットの内容物（液体）が両腕にかかり火傷した。	69	80209	1～ 9
4	17～ 18	調理場にて揚げ物をしていた際に、誤ってフライヤーの中にカゴが落ちてしまい、フライヤーからはねた油がかかり、右手の人差し指、中指、薬指、小指を熱傷した。	20	140201	10 ～ 29
4	9～ 10	回転釜にてお湯を沸かし、沸騰したので別の大鍋にお湯を入れてガス台に持っていこうとしたら手が滑り、右足首に熱湯がかかった。	52	80209	1～ 9
4	18～ 19	味噌汁を作る際に、電源を切らずにだしを入れてしまい、沸騰したお湯が右掌親指付け根と両大腿部にかかり火傷を負う。	16	140201	10 ～

					29
5	11～ 12	当社構内で、LPガス貯蔵タンクからバルクローリー車へLPガスを充填する作業を行う際に、タンクからローディングアームを車体へ接続する前に誤って液側バルブを開けてしまい、液体ガスを胸から足にかけて直接浴びて凍傷による火傷を負った。	28	80204	10 ～ 29
5	15～ 16	工場で高温高圧洗浄機を使用して干し網を洗っていた時、右手で持っている手元が狂い、誤って左腕にしぶきがかかり火傷した。	63	10102	30 ～ 49
5	9～ 10	当組合工場内でクッカーの点検口の修理をしていたところ、ドレンを抜いていなかった為に熱湯が噴き出し、左腕と左足に熱傷を負った。	68	11709	10 ～ 29
5	17～ 18	厨房でフライヤーの油を交換するために油を寸胴に移動させ、その寸胴を両手で持ち隣のフライヤーに入れる時、左足を滑らせて油が足にかかり、左足の甲、右足首から甲にかけ火傷をした。	28	140301	50 ～ 99
6	9～ 10	既設工場の建物内で左官工事作業中に、他業者（客先業者）工事の為、工場内のタンクドレン排水（約70℃）を行ったところ、放流用の仮設ホースが水圧によって暴れ、ホースの先端近傍で作業していた作業員に排水が当たり、熱傷を負った。	34	30209	1～ 9
6	3～4	洗浄室で、本来担当する従業員がライン製造の応援を頼まれたので、その代わりにバース（絞り機）洗浄を行っていたところ、熱湯を入れてある容器にバースが当たり、右足脛に熱湯がかかって火傷を負った。	33	170101	100 ～ 299
6	3～4	工場1階の器具洗浄室で、バースの洗浄を行っていた。熱湯の入ったカップでバースに熱湯をかけた。湯煎槽の方に戻る時に、カップに残っていた熱湯を右足にかけてしまった。長ぐつは着用していたが、ひも締めを行っていなかった為、長ぐつ内に熱湯が入り、火傷を負ったものである。	33	10104	100 ～ 299
		作業員が、アルコール性塗型剤をブッカケ塗型機のタンクに補充する際、毎回周りの火気の有無を確かめてから補充していたが、今回、タンク内の			

6	14~ 15	ポンプブラケットに穴が空いていたのを知らず、他の従業員がスイッチを入れてしまい、その穴からポンプ内の溶液が飛び、作業員の衣服に付き、その後方で消えていると思った中子にも飛沫し引火し、さらに衣服に着いたアルコールにも引火したと思われる。その際に、左脇腹と腕に火傷を負った。	22	11002	10 ~ 29
6	10~ 11	総菜作業場にて、フライヤーで揚げ物を揚げていた時、横に設置してあるバットに置いてあった tong が弾けて油に勢いよく落ち、跳ねた油で右手の甲から肘にかけて火傷した（油170℃）。	58	80201	100 ~ 299
6	22~ 23	グリドルパッドを用いて、グリル板を磨いている際、グリル板に油をしいて磨き、その残った油をグリドルパッドの下にカウンタークロスを敷いて拭き取っていた。その時、グリドルパッドがホルダーから外れ、同時に高温の油がついたカウンタークロスが捲れ、右手の指にかかり火傷をした。本来ならば、油はしかず、グリル板を拭く際も tong とカウンタークロスで拭くところを、誤った道具と手順を行ったものである。当初、症状は軽かったが、次第に痛みが強くなった。	23	140201	10 ~ 29
7	17~18	厨房で料理を運ぶ時にポケットに入れていたハンディー端末機の紐がみそ汁の保温器の蓋のとっ手に引っ掛かり、保温器が床に落ちる際に左足の膝から下にみそ汁がかかり火傷した。	33	140201	30 ~ 49
7	14~15	施設事務所で移動しているときに、台所の横を通り過ぎようとしたところ他の従業員の持ったポットのふたが外れこぼれた湯が右足にかかり火傷した。	33	130201	30 ~ 49
7	11~12	回転釜にて、器具の煮沸消毒を行っていた。その時に、ボウルを取り出した際、その中に熱湯が残ったままで、その湯が左足甲にかかり火傷。	47	140201	30 ~ 49
7	9~10	17階レストラン厨房に於いて鰻の湯通しをしようとお湯を入れた大きなボールを足元に置き台にのっていけすから鰻を取り出そうとした際、鰻が暴れそれに驚き台から足を踏み外しボールの中に右足を突っ込み火傷した。	30	140101	100 ~ 299

7	10~11	厨房内洗い場を移動中、他の従業員が床に流したスープが量も多く勢いもあつたため、足元に流れてきて、足にかかり両足首から下部分をスープで火傷した。	18	140201	10 ~ 29
7	21~ 22	店舗バックにて、肉鍋のタレこし中のタレが入ったサタンの横を通った際に、タレこしのネットに躓き転倒し、その際にサタンのタレがこぼれ、両足首に掛かり火傷を負った。	65	140201	10 ~ 29
7	5~6	被災従業員が、ポテトサラダ用の人参を茹でるため、加熱鍋を使用し、150L程のお湯を沸かしていた際に鍋が少し手前に傾き、左足の長靴の中にお湯が入り、足首から爪先まで火傷を負った。	33	80209	300 ~ 499
7	10~ 11	給食の魚フライを大釜で揚げている際、揚がった魚をすくい上げようとしたときに、魚が大釜に落ちて油がはね上がり、手の甲にかかった。	43	120109	30 ~ 49
7	20~ 21	厨房から客席へ配膳をする際、厨房からホール入口へのスイングドアを外のスタッフが片手で押さえ、先を譲ってくれた時にバランスを崩し、そのスタッフが片方の手に持っていた調理品が背中にこぼれ火傷を負った。	21	140201	10 ~ 29
9	9~ 10	午前中に派遣先にて、タマネギのボイル作業中、大きなボイル釜の機械から、茹で上がったタマネギをザルにあげる際、右足を滑らせ、尻もちをついた拍子に、釜に残っていたお湯が手首にかかり、負傷した。	42	170101	100 ~ 299
9	12~ 13	厨房でコーヒーマーカーに水を注ぎ計量カップをシンクに戻そうとした際、名札がひっかかりコーヒーが入った容器が落下し左足脛をやけどした。	57	80201	500 ~ 999
9	11~ 12	社内にてマンホール開閉点検補修作業中、ローラー内部の残圧を抜きマンホールの蓋をチェーンブロックにて落下防止し、ボルトを外したところ、ローラーと蓋とパッキンが強固に引っ付いていた為、バールやマイナスドライバーで取り外しを試みた瞬間、蓋が外れ、大量の温水が飛び出し、れ、左手甲に火傷を負い、同じ所にマンホールの蓋があたり皮がはがれた。	62	30301	30 ~ 49

9	17~ 18	店内調理場において、蒸し器から茶碗蒸しを取り出す際、誤って蒸気で右腕内側を火傷したものである。	65	140201	30 ~ 49
9	6~7	厨房内に於いて、朝食用の味噌汁の寸胴を厨房からホールに運んでる際に、まな板を洗った際に誤って排水溝の蓋の上に木を流してしまい、蓋の上が濡れていた為、足を滑らせ味噌汁の寸胴がこぼれてしまい、右の頬、首、左腕の肘辺りに火傷を負った。	18	140201	10 ~ 29
10	9~ 10	工場内にて船体ブロックのキズ埋め溶接作業をしていた時、スパッターが右足太ももに落ち火傷をしそうになったため、スパッターを振り払おうと慌てて右足を上げたところ、右手に持っていた溶接トーチのワイヤーが右ひざに刺さった。	31	11501	1~ 9
11	3~4	作業場で洋菓子をオーブンで焼いている時、オーブンプレートを取り出す際に手に当たり、左手首と右人差し指に火傷をした。	34	170101	1~ 9
11	16~ 17	ざる蕎麦用の竹すのこを煮沸後、熱湯を流す際にエプロンと長靴の間から熱湯が入り、足の甲を火傷した。	29	140201	10 ~ 29
11	5~6	工場内釜場にて釜に入ったお湯を捨てようとした際に足を滑らせて、捨てようとしたお湯が長靴の中に入り左足に火傷を負った。	30	10109	500 ~ 999
11	10~ 11	店舗内厨房を移動中、被災者がシンクの側を通りかかった際、（同時、シンクでは店長が鍋からお湯を流そうとしていたが、うっかり鍋を床に落とし、お湯を飛散させてしまう）、そのお湯が右の足首からつま先にかけてかかり、火傷を負ったものである。	18	140209	30 ~ 49
12	15~16	厨房内で、ラーメンスープ用の背脂5kgを20?の熱湯が入った寸胴鍋で温めた後、背脂を鍋から網ですくって攪拌機へ投入する工程で、ガスコンロの中心に鍋が置かれておらず、網ですくううちに鍋がバランスを崩し落下し、鍋の熱湯が右脛・右足甲・左足甲にかかり、やけどをしたものである。当初は軽傷と診断され休業もなかったが、2週間ほど経った後、この	31	140201	10 ~ 29

		やけどが原因で感染症となり、休業に及んだ。医師からは、当初の熱傷の深さがわからなかったとのことである。			
12	14~15	客室の空調より漏水しているとの報告を受け、対応することになった。バルブの交換が必要とのことで、大元のバルブで止水するために閉めたバルブが間違っており、そのあと気がつかずに漏水していたバルブを外したところ、水圧でバルブが飛んだ。咄嗟に、噴出した熱湯を手で止めようとしたため、両手に火傷を負った。	63	140101	50 ~ 99
12	14~15	店のバックにてチャーハンを作っていたところ、後ろで他のクルーがスープを作るため、雪平鍋に熱湯を入れ、「後ろを通る」と声掛けしながら振り向いた。その際、その声に反応して相手に一歩近づいたため衝突し、臀部に火傷を負い、救急搬送された。	21	140201	10 ~ 29
12	11~12	店舗惣菜作業場において、揚げ物をボウルの中に入れようとしたところ、足を滑らせ、勢いでフライヤーの中に右手が入り、火傷したものである。	62	80209	100 ~ 299
12	5~6	第4工場FS-9号機のプレコーターでシャットダウンのため、HRサービスタンクのフィルターを交換していたとき、隣に設置されたプライマーサービスタンク付近で音がしたため振り返ったところ、プライマーサービスタンク上部が発火しており、その火に触れて火傷を負った。	37	10805	100 ~ 299
12	17~18	会社内の作業スペースでドラム缶の切断作業中、ドラム缶の蓋を開けてガス抜き後、ドラム缶を切断しようとプラズマ切断機のトーチスイッチを入れたとき、ドラム缶の蓋の穴から熱風が出てきた。	48	150102	1~ 9
12	14~15	調理場とホール間のディシャップカウンターにて、鍋焼うどんの配膳作業中、バランスを崩して鍋焼うどんを落とした。そのとき右手と左太ももに高温の出汁がかかり、病院へ救急にて搬送された。	52	140201	10 ~ 29
12	13~14	店内キッチンの料理提供台にて、ハンバーグの焼き石を皿にセットしようとしたところ、焼き石の入ったバットが斜めになり、熱い油がたれて右手首・右脇下周辺・腹部にかかり、火傷を負った。	23	140201	30 ~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html